

第5回（2023年度） 三菱財団文化財保存修復事業助成応募要領

1. 助成の趣旨

我が国の先人の残した文化的所産である文化財は、現在及び未来の貴重な国民的財産であり、その保存・修復は我が国の社会・文化の進歩・発展に貢献することになります。本財団は、上記に鑑み、設立趣意書に掲げた「文化の向上に資する」ことを目的に、設立50周年記念特別助成事業として2019年度に文化財修復事業助成を立ち上げました。2021年度からは、自然科学研究助成、人文科学研究助成、社会福祉事業・研究助成に続く、本財団の新たな助成事業「文化財保存修復事業助成」として発展させたいと実施しています。

2. 助成の概要

① 助成の対象

- イ. 文化財保護法第二条第1項に規定される有形文化財のうち、建造物を除く文化財(絵画、彫刻、工芸品、書跡、典籍、古文書その他の有形の文化的所産で我が国にとって歴史上または芸術上価値の高いもの並びに考古資料及びその他の学術上価値の高い歴史資料、以下「美術工芸品」という)の保存、修復。
- ロ. 日本国内に所在する、屋内展示可能なものに限りします。
- ハ. 保存、修復に伴う社会的意義の高いものを対象とします。
- ニ. 国宝・重要文化財(国指定)の保存、修復は対象外とします。

② 応募資格

- イ. 保存、修復を必要とする上記美術工芸品の所有者(事情により管理責任者による申請も認めることがあります)。所有権を証明できる資料が必要な場合は提出して頂くことがあります。
- ロ. 営利企業等及びその関係者は対象外とします。
- ハ. 営利目的あるいは私的鑑賞を目的に文化財を所有または管理する法人及び個人も対象外とします。
- ニ. 申請者は、本財団の同一年度の助成に複数応募することは出来ません。
なお、複数応募が判明した場合は、失格となることがあります。

③ 助成金額

総額約2,500万円を予定。応募額は500万円以内とし、採択予定件数は12件程度を目途とします。なお、助成対象物の性質上、比較的少額で足りるものも充分考慮されます。

④ 助成金使途

- イ. 助成対象物の保存、修復事業に直接必要となる費用。
- ロ. 応募者が所属する組織等の間接経費・一般管理費等は助成の対象になりません。

⑤ 助成期間

助成を決定した年の10月から1年間を原則としますが、事情により開始月の変更及び複数年にわたる使用も認められることがあります（開始月は2023年10月が原則ですが、2024年4月までの範囲で選択できます。なお、複数年度分の助成申込を一括査定し、助成金は各年に分けて使用されることとなります）。

3. 応募期間

2022年12月14日（水）～2023年1月11日（水）午後5時

*期間内に必着のこと

*応募書類を三菱財団事務局へ直接お持込みになることはご遠慮下さい。

4. 応募方法

① 「助成申込書」の作成

応募にあたっては、本財団ホームページ上で作成した「助成申込書」を印刷し、申込者印もしくは代表者印（公印、法人・団体の場合）を押印の上、別途下記②で作成する「助成申込内容」と共に申込書一式として送付して下さい。

[ホームページアドレス]

<https://www.mitsubishi-zaidan.jp>

本財団ホームページ上で「助成申込書」を作成しただけでは助成の申し込みにはなりませんので、ご注意ください。

応募には下記②「助成申込内容」の作成及び「助成申込書」「助成申込内容」双方の送付が必須となります。また、「ご応募に関するよくある質問と回答」を本財団ホームページ上の「応募 Q&A」に掲載していますので、ご参照下さい。

<「助成申込書」作成の手順>

- i) 本財団ホームページ上の「助成について」より「文化財保存修復事業助成」を選択し「文化財保存修復事業助成申込書、助成申込内容(マイページ取得)」をクリックします。
- ii) Step1にある「マイページを取得する」ボタンをクリックすると、メールアドレスの登録画面が表示されますので、応募される方のメールアドレスを入力するとともに、助成金種類欄から「文化財保存修復事業助成」を選び、登録します。
- iii) 登録されたメールアドレスにマイページ登録用の URL がメールで届きますので、その URL にアクセスします。
- iv) パスワード設定画面が表示されますのでパスワードを入力、併せてパスワードを忘れた場合の秘密の質問・回答を登録します。
- v) ログイン ID が自動発行され画面に表示されると共にメールにも届きますので、発行された ID とパスワードを使い、マイページにログインします。
- vi) 基本情報の「編集」ボタンをクリックし、入力画面に進みます。
「申込者」「申込内容」「修復業者」「連絡責任者」の各項目を入力し、確認画面で入力内

容のエラーチェックをした後、保存します。なお、修復業者の方が連絡責任者となることはできません。

vii) 入力内容が確定したら「基本情報 WEB 入力完了」ボタンを押します。

(注)「基本情報 WEB 入力完了」ボタンを押すと、入力内容の変更はできなくなりますのでご注意ください。

viii) 「助成申込書」(PDF)を表示・印刷し、申込者印を押印の上、下記②で作成する「助成申込内容」に表紙として付け、申込書一式正本(5.④ロ.)として下さい。

(注) 出力した「助成申込書」(PDF)には、変更を加えないで下さい。内容の変更が必要な場合は、本要領 6 ページ記載の本財団事務局までご連絡下さい。

WEB 操作に関するお問い合わせは、原則メールで、ヨシダ印刷株式会社 三菱財団サポート担当までお願いします。その際、マイページを取得されている場合は、ログイン ID を記載して下さい。

E-mail. mitsubishi-zaidan@yoshida-p.co.jp

Tel. (03) 3626-1307 (平日 午前 9 時～午後 5 時)

② 「助成申込内容」の作成

イ. 「助成申込内容」の書式は、本財団ホームページ上にて、“助成応募要領”と共に、12 月上旬以降、2023 年度分を掲載致します。

ロ. 本財団ホームページ上の「助成について」より「文化財保存修復事業助成」を選択し、「文化財保存修復事業助成申込書、助成申込内容(マイページ取得)」をクリックします。
Step2. 「助成申込内容」の作成にて、Microsoft Word 書式で示してある「助成申込内容書式」をダウンロードの上、ご使用下さい。2023 年度以外の助成申込内容もしくは他の分野の助成申込内容を使用した申請は無効となりますので、ご注意ください。

ハ. 文字数に制限がある項目以外に入力文字制限はありませんが、印刷時に表示されないことがあります。必ず印刷プレビューもしくは印刷物で確認して下さい。

< 「助成申込内容」記入上のご留意点 >

- i) 本助成金で実施予定の保存修復対象物の概要、保存修復事業について、保存修復事業の実施スケジュール、開示の方法、資金計画、社会的意義等を記入頂くとともに、保存修復対象物の画像を添付して頂きます。
- ii) 保存修復に係る費用について、修復業者の見積もりを添付して下さい。なお、業者の見積もりは応募時点では正式見積もりではなくても結構ですが、助成決定時には正式見積もりを提出頂きます。
- iii) 記入頂く資金計画については極力確度の高いものとして下さい。
- iv) 貼って頂く画像についてはなるべく鮮明なカラー画像として下さい。また、立体のものは正面、側面、背面等全体が分かるような画像と修復を必要とする箇所を拡大画像を、平面のものについては全体画像と部分(修復を必要とする箇所)の拡大画像を貼って下さい(なお、書類での提出に加えて、助成申込内容に貼られた画像のデータを CD-ROM としてお送り頂ける方は同じものを 4 枚、申込書類と一緒にご送付下さい。また、審査にあたり個別にデータでの画像提出を求めることがあります)。

v) 助成申込内容は全体として1~2ページ分の追加をして頂いても結構です。

③ 「推薦書」について

- イ. 本財団制定の「推薦書」を必ず添付して下さい。なお、推薦書の書式は12月上旬以降、「応募要領」「助成申込内容」とともに本財団ホームページ上に掲載します。
- ロ. 推薦者については、その美術工芸品の保存、修復事業にあたっての専門家の方（修理指導のできる方）に推薦を頂いて下さい。なお、修復業者及び申込者の関係者の方は推薦者になれません。

④ 申込書一式の提出と受付の確認

- イ. 申込書一式（「助成申込書」「助成申込内容」「推薦書」「業者の見積もり」及び付属資料）の提出は送付によります。なお、FAXあるいはホームページ上での受付、E-mailでの申込受付は致しません。
- ロ. 申込書一式の送付（*印のものは必ず送付願います）
 - ・ *申込書一式正本（「助成申込書」「助成申込内容」「推薦書」「業者の見積もり」及び付属資料） 1部
 - ・ *申込書一式副本（上記申込書一式正本のコピー） 4部正本、副本ともに片面印刷（コピー）として下さい。また、「助成申込書」及び「助成申込内容」はセットのうえ、正本・副本共にそれぞれ左肩上でホチキスどめして下さい。
- ・ *法人・団体申込の場合は定款、役員名簿、資産負債の状況、活動状況がわかる案内書等を正本・副本全てに添付して下さい。
- ハ. 応募申込には、本財団ホームページ上で作成した「助成申込書」及び「助成申込内容」に加え、「推薦書」及び「業者の見積もり」の送付が必須となりますのでご注意ください。
- ニ. 本財団で申込書一式を受理しましたら、「助成申込書」に記載された連絡責任者にメールでご通知致します。応募期間の最終日以降1週間を過ぎても受理メールが届かない場合は、本財団事務局までご連絡下さい。
- ホ. なお、WEB入力完了後に「助成申込書」に登録された基本情報の変更を希望される場合は、本財団事務局までご連絡下さい。
- ヘ. ご提出頂いた申込書一式、添付資料等は返却いたしかねますので、あらかじめご了承下さい。

5. 選考方法・結果通知等

① 選考方法

- イ. 財団委嘱の下記委員からなる選考委員会において慎重審議の上、その答申案に基づき、2023年6月開催予定の財団理事会において正式決定されます。なお、審査の進捗状況についてのお問い合わせには回答致しかねますので、ご了承下さい。

（選考委員）

小松 大秀（委員長） 岩佐 光晴 林 温

（敬称略）

- ロ. 選考においては、その保存・修復により価値の維持・向上が見込まれるかを主たる採択基準とし、文化財としての重要度、保存・修復の緊急度、保存・修復計画の妥当性、助成の必要性、社会的意義等を勘案します。

社会的意義の具体的事例としては、

- ・地方文化の発掘・維持・発展、地方活性化等「地方創生」への貢献
 - ・わが国文化を海外に発信することによる「国際交流」進展への貢献
 - ・歴史学、社会学、宗教学を始めとする「学術振興」上の貢献
 - ・文化財の保存、修復に係る「技術の維持・伝承や人材の育成」への貢献
- 等が挙げられます。

② 選考協力等

所定の申込書、推薦書の提出に加え、更に詳しい書類等の提出、助成対象物の確認、所有者（管理責任者）、推薦者への面接・ヒアリング等をさせて頂くことがありますのでご協力下さい。

③ 結果通知等

- イ. 結果は決定後すみやかに申込者各位宛に書面またはメールで通知されます。なお「助成先一覧」は、本財団インターネットホームページ（以下、本財団ホームページ）上に掲載するほか各種学術関係広報資料（新聞、学会ニュース等）にも掲載を依頼致します。
- ロ. 採否の理由についてのご照会には一切回答致しかねますので、ご了承下さい。

④ 助成決定時の義務・条件

- イ. 選考の結果、助成対象者となられた場合は、財団所定の「助成承諾書」を別途提出頂き、これにより保存、修復事業の経過・完了の報告、収支会計報告、その他使途変更事前相談手続等の義務を負って頂く事になります。また、修復業者の修理報告書の写しを提出して頂きます。
- ロ. 保存、修復事業の修理体制の中に、修理指導を行える十分な専門知識を有する方を必ず置いて下さい。
- ハ. 本助成による保存、修復事業に伴う結果について当財団は一切責任を負いません。
- ニ. 保存、修復された美術工芸品については、文化財保護法第4条第2項の趣旨に則り、これを保存、公開する等、その文化的な活用を前提にして頂きます。保存、修復した対象物については転売を禁止します。
- ホ. 同美術工芸品の保存、修復事業が本財団の助成による保存、修復であることを公開時に明記して頂きます。
- ヘ. 保存、修復事業の経過・完了の当財団宛の報告については、当財団が公表することに同意をお願いします。
- ト. 助成金贈呈式を2023年9月11日（月）に予定しています。贈呈式には助成金受領者ご本人にご出席頂きます。やむを得ぬ場合は代理出席を認めるケースもあります。

6. 個人情報取扱いについて

- ①個人情報は利用目的の範囲内で、かつ業務遂行上必要な限度内で利用致します。
- ②法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に提供致しません。
- ③なお、応募頂くにあたっては、WEBシステムに入力頂いた情報について、本財団のWEBシステムを運営するシステム会社が取扱うことにご同意頂いたものとします。

7. 反社会的勢力からの応募について

反社会的勢力および反社会的勢力と関係すると認められる個人もしくはグループからの応募は受け付けられません。

8. 申込書類提出先・お問い合わせ先

公益財団法人 三菱財団事務局
〒100-0005 東京都千代田区丸の内2丁目3番1号（三菱商事ビル21階）
Tel. (03) 3214-5754
Fax. (03) 3215-7168
E-mail. info@mitsubishi-zaidan.jp

追記 参考資料として、本財団過去3回の助成先一覧を添付します。
応募件数と同金額は以下の通りです。

2020年度	21件	51百万円
2021年度	38件	101百万円
2022年度	32件	87百万円

以上

2022年11月

公益財団法人 三菱財団

第49回（2020年度）三菱財団人文科学研究助成
 第2回（2020年度）三菱財団文化財修復事業助成先一覧
 <50周年記念特別助成>

番号	所在地	名 称	使 途	金 額
1	沖縄県	八重瀬町 町長 新垣 安弘（あらかき やすひろ）	字具志頭の龕及び付属葬具修復事業	3,030,000円
2	愛知県	公益財団法人徳川黎明会徳川美術館 館長 徳川 義崇（とくがわ よしたか）	白・納戸細格子と茶・花色・黄・赤・ 白横縞腰替熨斗目保存修復事業	2,810,000円
3	石川県	白山市尾添区 区長 林 興枝男（はやし よしお）	尾添白山社白山下山仏阿弥陀如来立像 修復事業	1,740,000円
4	北海道	恵庭市 市長 原田 裕（はらだ ゆたか）	西島松5遺跡出土刀修復事業	3,140,000円
5	長崎県	特定非営利活動法人世界遺産長崎 チャーチトラスト 理事長 宮脇 雅俊（みやわき まさとし）	大浦天主堂収蔵「ド・ロ版画及び版 木」研究調査・保存修復事業	1,970,000円
6	山形県	愛宕山常福院 住職 山口 知津子（やまぐち ちづこ）	常福院不動明王立像外二軀修復事業	3,640,000円
7	愛知県	野田八幡宮 神社総代 山本 秀明（やまもと ひであき）	鉄錆地塗紺糸緘塗込仏胴具足・尉頭形 兜保存修復事業	1,310,000円
8	京都府	宗教法人養源院 住職 吉水 一成（よしみず かずしげ）	紙本著色豊臣秀頼像修理事業	2,360,000円
合 計				20,000,000円

第3回（2021年度）三菱財団文化財保存修復事業助成先一覧

番号	所在地	名 称	使 途	金 額
1	京都府	大覚寺 代表役員 伊勢 俊雄（いせ しゅんゆう）	絹本著色 弘法大師像 1幅 保存修理	2,500,000円
2	東京都	町田市立博物館 館長 伊藤 嘉章（いとう よしあき）	町田市立博物館所蔵ベトナム陶磁修復事業	1,020,000円
3	京都府	宗教法人普濟寺 代表役員 岡本 清教（おかもと せいきょう）	普濟寺木造伝千種姫坐像保存修理事業	1,910,000円
4	大阪府	公益財団法人正木美術館 理事長 加納 武（かのう たけし）	公益財団法人正木美術館所蔵「一休宗純と森女図」の修復事業	2,500,000円
5	京都府	大谷大学博物館 館長 國賀 由美子（くにが ゆみこ）	三国祖師影修理事業	2,350,000円
6	愛媛県	大乘寺 代表役員 河野 宗般（こうの そうはん）	大乘寺木造不動明王立像保存修復事業	1,550,000円
7	東京都	公益財団法人五島美術館 理事長 越村 敏昭（こしむら としあき）	「本阿弥切 伝小野道風筆」修理事業	2,500,000円
8	岐阜県	宗教法人明圓寺 代表役員 廣瀬 真覚（ひろせ まさと）	絹本着色聖徳太子六臣像保存修理事業	2,140,000円
9	佐賀県	医王山光浄寺 住職 代表役員 福山 正峰（ふくやま まさたか）	光浄寺薬師三尊及び諸尊像修復事業	3,850,000円
10	和歌山県	宗教法人護国院 代表役員 前田 泰道（まえだ たいどう）	絹本著色地藏菩薩立像修理事業	2,500,000円
11	熊本県	熊本大学附属図書館 附属図書館長 田中 朋弘（たなか ともひろ）	熊本大学所蔵「熊本藩関係貴重資料群」の修復事業	2,180,000円
合 計				25,000,000円

第4回（2022年度）三菱財団文化財保存修復事業助成先一覧

番号	所在地	名 称	使 途	金 額
1	佐賀県	宗教法人大圓寺 代表役員 阿比留 俊雄 (あびる しゅんゆう)	大圓寺 木造如意輪観音坐像保存修理	1,700,000円
2	千葉県	真野寺 代表役員 伊藤 尚徳 (いとう ひさのり)	真野寺 木造不動明王立像および二童子像 修復事業	990,000円
3	徳島県	真言宗御室派善入寺 代表役員 犬塚 弘経 (いぬづか ひろつね)	「木造聖観音坐像」保存修理事業	1,000,000円
4	千葉県	川村 研一 (かわむら けんいち)	「木造毘沙門天立像」保存修復事業	4,500,000円
5	長野県	飯田市 飯田市長 佐藤 健 (さとう たけし)	石行2号古墳出土短甲保存修復事業	2,500,000円
6	静岡県	寶林寺 代表役員 関塚 哲心 (せきづか てっしん)	木造二十四善神立像のうち大功德天菩薩像・菩提樹神菩薩像2軀美術工芸品保存修理事業	1,700,000円
7	鹿児島県	徳之島町 徳之島町長 高岡 秀規 (たかおか ひでき)	朱漆山水人物箔絵丸櫃修復事業	3,300,000円
8	大阪府	宗教法人弘川寺 代表役員 高志 慈海 (たかし じかい)	絹本着色聖徳太子童形像保存修理事業	4,400,000円
9	岡山県	岡山大学 学長 榎野 博史 (まきの ひろふみ)	岡山市浦間茶臼山古墳出土武器・武具保存処理事業	1,610,000円
10	滋賀県	宗教法人真蔵院 代表役員 峰 覚雄 (みね かくゆう)	絹本著色仏涅槃図修理事業	4,500,000円
11	京都府	宗教法人長光寺 代表役員 森 有浩 (もり ありひろ)	長光寺木造天部形立像保存修理事業	2,600,000円
12	福岡県	永源寺 代表役員 鷺峰 康尚 (わしみね やすなお)	永源寺木造聖観音立像保存修理事業	1,200,000円
合 計			12 件	30,000,000円